

番号	項目	意見(※要約)	当委員会における各委員の意見
1 2	定数削減	<p>1 一票の格差を是正するために必要ではあるが、定数削減が県南部地域に偏りすぎており、南部地域に住む県民の県政への意見反映の点からも問題がある。</p> <p>2 中山間地域を含む県南部地域は過疎、高齢化、鳥獣被害等をはじめ課題が山積しており、県南部地域よりもむしろ県北部地域から定数削減を行うべき。</p>	<p>12月25日</p> <p>●いつも感じますのは県民の声をどうやってこの県議会が活かして、そしてきちんとした県政の発展のために出来るかその視点だけで、議員が多いのか少ないのか、それは全く党利党略とかそんなのではないというふうに私は信じてずっと関わってまいりました。今回ですね、議論をしてまいりましたそれぞれね。それで出てくる会派同士の意見があまりにも違いすぎる。ふたを開けたら6人減だった、それも南に集中している。南部の活性化等々にも本当にこれでええのかなというの、ずっと私自身、家を出てここへ来るまでの間ですね、ちょっと悩み続けている部分がございます、その辺を年末にきたところで、バタバタバタとこういう決め方をして本当にいいのかなのか。</p> <p>●今地方分権の時代の中、行政が進められていると、そういったときに果たして県議会議員の数だけで減っていくからあかんのやないかと、そういう議論だけではないというふうに私は思っています。逆に言えばもっと我々各々が質を高めていかないといけないということの方が問われているのかなという思いの中でいけば、人口が減る、そしてまた、一票の格差も一定是正しないことには、北勢地域の有権者の方々の思いというのはどうなんだということを考えたときに、私たち三重県全体を担う議員として今回の案は一定の南部地域に偏ったという見られ方もあるかもしれませんが、削減は、いたしかたないというふうに考えるべき。</p> <p>●今回の案は南に集中しているというお話がありますが、確かにこの内容だけ見るとそういう状況は否めないと思います。しかし前回の4減ですか、削減の時は、いわゆる都市部ということで、松阪市選挙区も入っていますけども、やはり北中勢の都市部でやったわけで、ここにじゃあ確かな根拠があったかという、私、四日市市選挙区としては確かな根拠があったというふうには今も思っていない。しかしそこを受け入れて進んだわけですね。それで今回のところどうするかという部分でいくと、やはり議会の議論として長い1つの線で見ればですね、南に集中しているとか北に集中しているとかという議論では私は基本的にないと思います。少なくとも1票の格差というところから、また、一定数分の人口割で見ると、すでに例えば四日市市選挙区なんかは4万3900です。鈴鹿市選挙区なんか4万9800、亀山市選挙区5万1000です。やはりこの立場の方々はおそらく意見は発しないと思いますけども、しかしこれは事実としてあるというところは我々無視していい問題ではないというふうに思っています。</p> <p>●この公職選挙法の第15条8項に人口比例で配分しなさいと、こうある。しかしこの第15条8項にはただし書きがあるんですよ。人口比例で条例を定める、ただし特別の事情がある時は概ね人口を基準とし地域間の均衡を考慮して定める。こういう中で度会郡・多気郡あるいは東紀州、こういう中で特別事情を考慮して今日まで来た。正副委員長案というのは特別事情というものを考慮しないといいますが、この部分を軽くする中で決定をされようとしている。ということは南北の不均衡の助長につながっていかないかという心配があります。これをベースにしていくという流れは私も議論の流れの中として一定理解をさせてもらおうとして、ならばこの南北の均衡を保つためにこの案をもとにして全県的な見直しまで踏み込むべきではないか、</p>

番号	項目	意見(※要約)	当委員会における各委員の意見
1 2	定数削減	<p>1 一票の格差を是正するために必要ではあるが、定数削減が県南部地域に偏りすぎており、南部地域に住む県民の県政への意見反映の点からも問題がある。</p> <p>2 中山間地域を含む県南部地域は過疎、高齢化、鳥獣被害等をはじめ課題が山積しており、県南部地域よりもむしろ県北部地域から定数削減を行うべき。</p>	<p>12月25日</p> <p>●平成12年の4減をした時から全県的な議論を過去にも何度も繰り返しやってきて、この特別委員会は少なくとも開設以来、局地的な議論をしているわけではありません。</p> <p>冒頭言われた15条8項の但し書き等も当然皆考慮の上で地域要件を考えながら議論が進められ、ただし1票の格差とかさまざまな逆転現象とかいろいろ課題があることを整理していこうということで、この特別委員会も議論はされているというふうに認識しています。</p> <p>●どう見ても南だけが6減というのは、その影響が出るのではないかと心配もありますし、途中の経過の中で1人区はだめだとか、いいとか、合区はだめだとか、本当に1か0かだけの議論ではなく、もう少し丁寧な議論が…、してきていますけれども、その地域、地域にあった議論ももっとやる時間が足りないかなという思いを持っております。</p> <p>●この会議に参加していない議員、あるいはこれからパブリックコメントを見る県民にとっては結果がすべてなんですよ。その結果は、この南北に集中した、先ほどうい問題になっている南北格差助長の県下不均衡の結果でしかないんです。</p> <p>委員会の冒頭で奥野委員がおっしゃっていただいたとおり、時間的にこれでよかったのかな。南が6減と、これは本当に厳しい内容だね。こういうお話を奥野委員からもいただきました。これからパブリックコメントに入るわけですが、1票の格差是正は最優先されなければならない話ではありますが、南北格差も含めて、あるいは西場議員がおっしゃったように、議会のあり様ということはもう少し熟議の必要があるのではないかな。</p> <p>12月24日</p> <p>●いわゆる南の方が…、今までも痛みを持たないかんという発言をさせてもらいましたけれども、南の方があまりにも減の率が高いのが気になります。</p> <p>●この委員会の中でも格差の是正ということが大きな課題でした。その中でまた、1人区の関係についても、ことに前回の委員会で議論があったわけですが、1人区となることの課題はありますものの、それを超える必要もあるんだという判断をしたところでもあります。また、そうした時に南部地域が格差が大きいという部分を改正していくことこそが、法の下での平等と言いますか、県民の皆さんの1票の価値を考えた時には、公職選挙法第15条第8項ただし書きの部分を最大限活かさせていただく中で、私ども正副委員長でまとめた時には、この案だということ。</p>

番号	項目	意見(※要約)	当委員会おける各委員の意見
3	定数削減	中間案の定数削減(6人)数ではなくもっと定数削減(7人以上)を実施するべき。	特に議論なし
4	定数削減 合 区	鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び定数削減には反対する。 (1) 鳥羽市は有人離島があり現在4,000人が生活している。公共交通機関は市の定期船だけで日常生活の困難さは県内市町とは比較できない。 (2) 鳥羽市は、産業、教育、福祉などの分野においても特別な地域であり、市の状況を理解し県政へ伝えるためには鳥羽市選挙区の維持と議員定数1人が最低の条件 (3) 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区を合区し定数減をすれば、人口比率の少ない鳥羽市から議員が選出できなくなる	10月28日 ●そこは理由の一つの中に、1票の格差を考えると、鳥羽市の合区というのは当然あるべき話だというふうに思っております。しかし、これは私どもの会派が日ごろから感じる問題として、我が会派もよく離島にお邪魔させていただくことがあるんですが、特に神島というのは相当離れてる状況の中で、肌感覚として、やはりこの短い時間の中で、ここを一気に合区するというよりは、当然現行法の範囲内ではありますけども、ここは時間をかけながらやることであってもいいのではないかとということで、あえて平成27年のところには入れずに、31年段階に入れた。現行法でもできるけども、ここはやはり離島の存在というところを私どもは公明党としては考えていきたいという、こういうことです。
5	合 区	県南部地域において定数削減により1人区が4選挙区設置されることになるが、多様な県民の意見をより適切に県議会に反映できるようにするためには、選挙でのいわゆる「死票」を極力減らすべきであり、合区も含めて再検討すべき。	12月25日 ●特に南の方を中心に一人区が増えてきます。私ども新政みえは当初から一人区はやはり多様な民意を的確に議会に反映させる上では非常に難しいところがあるという主張をさせていただきました。そういう意味で一人区が増えてくることに対して、やはり議会として多様な民意が的確に議会の議論の中で反映できるような仕組みづくりといえますかそういう努力も一方で求められると思っておりますので、こういう議論もぜひ引き続きしていただきたい。  ●選挙区の広さ700平方キロメートルを超える選挙区は望ましくないという考え方。それから合区、今まで郡市、郡はそれぞれ昔の町、郡の歴史・文化がある。この郡を町別にバラバラにして、最寄りの市と合区したりすることは、文化的なことであって、面積を広範囲にどんどん拡大していくことがよくない。地域事情を加味していただくことで合区は避けていただきたいという意見を述べさせていただきました。そのことと一人当たりの有権者数については、議論的には相反する、矛盾を生じる結果になるということは事実としてあるわけです。それを、どちらを取るかということについては、地域事情を優先するがゆえに合区せず、昔からの郡を大切にするという考え方もあるということについては、その選択肢の方が大事という議員の意見を述べさせていただきました。  ●一人区もいろいろ考えてみたんですけど、やはり三重県の北の方は人口が意外に多いので一人区は少ないと思うんですけども、南の方は考えてみると一人区というの仕方がない部分もあるのかなというような気がします。  ●南の方が6減という今、議論であります。ぜひ南の方に考慮してほしいという気持ちはもちろんあるんです。皆さんのお気持ちはわかるんでありますけれども、前から申し上げているように選抜の仕方と1票の格差というのは、常に関係するのであって、衆議院のように2以下でなければならないということもないとは思っておりますが、これまで議論してきた流れの中で、どうしても削減という流れであるならば、できるならばその流れをここで南が血を流すわけです。みんなが涙を飲んで6減という大きな血を流して涙を飲んで削減する。そして、ここで私が一生懸命申し上げた例え1人区であっても、小さな地域の声を拾い上げるためにはきめ細やかな選挙区設定をしてほしいという案を正副委員長がくんでいただいて、今回入れていただいたということは大変私は感謝している。

番号	項目	意見(※要約)	当委員会おける各委員の意見
5	合区	<p>県南部地域において定数削減により1人区が4選挙区設置されることになるが、多様な県民の意見をより適切に県議会に反映できるようにするためには、選挙でのいわゆる「死票」を極力減らすべきであり、合区も含めて再検討すべき。</p>	<p>12月25日</p> <p>●一つは合区の問題ですね。合区は時間がかかります。その市町村あるいは県の政策論も絡んできます。でありますから平成27年までに合区というのはとても時間的に無理です。しかし、平成31年ということになればいろいろな形で調査を検討し、合区というものもそれぞれ民意を吸収する中で、そういう案も出てきてしかりだろうということでもありますから、そこの可能性も残してこれからの案をつくっていく必要がある。</p> <p>12月16日</p> <p>●地域の方々にとっては、選挙区はすでに北牟婁郡と尾鷲市が合区していますので、これは一定の理解を得て、今現在に至っている。さらにこれから熊野市・南牟婁郡とさらに合区するという事は、選挙区の県民にとっても、また合区されるのかということとなりますし、そこから選出されている議員からすると、前回選挙戦った人たちも選挙運動をし、今回また次に臨む方がおられる、その選挙に臨む人もまた合区で選挙区が事情が変わる。ころころその地域に対するあまりに刺激が大きすぎるということがあって、それは県民に非常に不安と厳しいことを強いられるということが、私どもからするとそれは非常に殺生な話だなと。</p> <p>1人区については亀山を1人区にそのままするという事について決めた限りは1人区を認めたということとなりますので、1人区に対する配慮はもう必要ないというふうに議会全体としては意思統一するべきではないかなと。1人区あってしかりということについては、統一見解として認めているということについては、それを理由をもって合区するという事は、それは合理性がないのではないかと思います。</p> <p>12月2日</p> <p>●独任制の知事とは違う、議会の多様性というのを担保するためには、地域の声を細かく代表するということが大事だと思っております。強制合区や任意合区やいろいろな基準がありますが、できる限り選挙区というのは、地方自治というのは私は小さくなっていくのが本当の自治だと思っておりますが、できるだけ多様な選挙区を構成するというのがいいと思っております。</p> <p>10月28日</p> <p>●まず、一人区をつくらないという基本的な考え方なんです。我々地方議会というのは、住民を代表する機関でありまして、住民の多様な意見が議会議論の中に反映するというのが基本だと、こう思っています。極端な話ですけれども、51%で当選して、49%で落選する、一人区というのは、そういうことの可能性も否定はできないわけです。ですから、51%の民意を代表する方が当選されて、49%の民意を代表する方が落選されるということになれば、多様な民意というのはなかなかきちっと反映できないんじゃないか。そういうことを考えれば、できる限り複数区をつくっていくということによって、多様な民意というのは議会議論の中に反映されてくるんじゃないかと、そのような考え方で、できるだけ一人区は避けましょうよということをお願いしていただいています。</p> <p>それから、尾鷲市・北牟婁郡、熊野市・南牟婁郡、これを合区して4から3にするということなんです。一つは、やはりこの地域、いろいろ課題もありますので、できるだけ議員数は一定理解できる中で、確保していくというのは一つ必要かなと、こう思っています。</p> <p>それと、もう一つは、非常に大きな選挙区になるじゃないかという御指摘ですが、今度は逆に議員1人頭の面積でいきますと、3人で割るといふことのほうが、1人で1つの選挙区を担当するというよりもより合理的ではないかと。それともう一つは、昔でいう県民局、今の県民センターから活性化事務所になったんですが、やっぱり県民局、1議員というのは避けようというのは、昔からの知恵がありまして、やはり1人しか県民局管内で県議会議員がいないということは、殿様になると言うか王様になるといふ、そういう指摘も昔からあって、先人の知恵もありまして、そういうものはできるだけ避けようよということも今日まで続いてきたというふうに理解をしております。以上です。</p> <p>7月24日</p> <p>●だからといって、様々な意見を聞くと、地域事情は鑑みながら選挙区の見直しも図る中で、1票の格差とか総定数を考えていくべきと、そのスタートが、私は奥野委員が言われる43というのは別にスタートとしてあってもええなと思うし。いわゆる選挙区</p>

番号	項目	意見(※要約)	当委員会における各委員の意見
5	合区	<p>県南部地域において定数削減により1人区が4選挙区設置されることになるが、多様な県民の意見をより適切に県議会に反映できるようにするためには、選挙でのいわゆる「死票」を極力減らすべきであり、合区も含めて再検討すべき。</p>	<p>の見直しを図る中という部分において、一番妥当なのは私は合区だと、今の現行法律やとなかなかできづらいんだけど、新しい法律になると非常にやりやすくなるんですけども、合区をもって1票の格差の是正と、それから総定数の削減をやっていくのが、私は一番具体的に妥当性があると、それから地域事情もある意味酌み取ることができると、スタートはこの43からスタートするというのは、皆さんのコンセンサスが得られるのであれば、相当ぐっと減りますから得られるかどうかはちょっと別ですけど、いいのかなというふうに思いますね。それが、今回の議論を進めていく中で具体的な議論になっていく部分になるのかなと、その中で一人区の検討とか逆転現象は手段として考えればいいと。合区をすれば…。今の状況でできないところもあるんで、少し縛りはありますけど。そういう感じがしますね。</p> <p>7月24日</p> <p>●一人区の検討についても、一人区が必ずしも悪いということはないということが、一人区で何が悪いかということは特に問題はないと、小選挙区の衆議院もあるわけですので、一人区でしっかりと戦えばしっかりとした代表として、意見として県民の意見が県議会に反映できるということで、一人区だけを問題にするのはいかがなものかなと、こんな意見もありました。</p>
6	定数配分	<p>単なる議員1人当たりの人口割で定数を算定するにこだわるのではなく、選挙区面積（地域面積）など地域事情も考慮して定数配分を検討すべき。</p>	<p>12月24日</p> <p>●現在の最大の広さである700平方キロメートルの津選挙区を超えないということを原則としながら、その範囲内でおさめていただいたこと。それから合区によります選挙区域民に対する周知期間が十分に必要ということに鑑みていただいた配慮も十分受け止めながら、離島など交通不便地などの配慮も十分対応もしていただきながら、今後附則について、新しい議員の構成のメンバーにも理解してもらおうようなことも必要ではないかということも鑑みの上で、本則であり附則でありということもしっかりとこれから御協議いただけるものと思っているところでございます。しっかりとこの正副委員長案を十分尊重しながら会派で協議をまとめさせていただくよう最大限努力させていただきたい。</p>
7	定数配分	<p>議員の定数削減ありきではなく、基準となっている都市部の選挙区（亀山市、鈴鹿市選挙区）の定数を増やす選択肢も議論すべき。</p>	<p>12月25日</p> <p>●さらに平成31年がこれであったとしても、平成35年以降に申し送っていくようなことができるのだとするならば、この6減という南が涙を飲んで減るわけですから、できるだけこれから南部が活性化していくためにこれ以上の削減がないような方向が私は望ましいと思っております。そのためには、しかし原則として皆さんがおっしゃられるように1票の格差というものがあるわけです。例えば個人的にはありますが、この6減、6というのを限度として、今後格差が開いた折には北の方へ増員していく。それによって、南との格差を是正していくというような新しい流れもできれば考えていただきたい。</p> <p>7月24日</p> <p>●県民目線の調査、県民の意見を聞くと、総論的には総数を減らすという県民の意見も多いけれども、地域に帰ればなぜうちの地域なのと、こういうことに結果的にはなるということがあるということが想定できますので、郡部で減らすというのは非常に厳しい状況になるのではないかなというのがわかるということで、非常に慎重に、郡部を減らすのは慎重に扱うべきであると、よって、今回1票の格差とかになってきますと、逆転現象の是正の亀山市選挙区を逆に定数増ということも考えられますが、逆に総定数の増加ということについても非常に県民感情ではよくないという意見、しかし、1票の格差を是正するためにはやむを得ないという意見、選挙区についても法律改正を伴っても亀山市は合区ができないということからすると、事簡単にはいかないということが言えると。</p> <p>それから、一人区の検討についても、一人区が必ずしも悪いということはないということが、一人区で何が悪いかということは特に問題はないと、小選挙区の衆議院もあるわけですので、一人区でしっかりと戦えばしっかりとした代表として、意見として県民の意見が県議会に反映できるということで、一人区だけを問題にするのはいかがなものかなと、こんな意見もありました。</p> <p>よって、全体的に言うと現状維持という意見が多くありまして、県民目線からすると、いわゆる報酬カットだとか、そういうところへやはり議会改革として進めるべき、そのほうがより県民としてわかっていただけるのではないかなと、総定数の削減だけが議会改革というんですか、県民目線の方向ではないのではないかなと、こんな話がございました。</p>

番号	項目	意見(※要約)	当委員会おける各委員の意見
8	改正時期	<p>定数削減や選挙区の見直しが次々回選挙であるならば、次回改選時に当選した新しい議員の意見を反映するとともに、平成27年に実施される国勢調査の人口動態も考慮して再検討すべき。</p>	<p>12月25日</p> <p>●単純にいくと1票の格差の大きい伊賀市選挙区や三重郡選挙区、こういうところをどうしていくのかという話を当然これからも引き続きしていかなければいけないと思っていますし、平成27年の国勢調査の結果等これから人口動態を考慮しながら、議会として1票の格差の議論を進めていく必要があるだろう。</p> <p>平成27年に選挙があり、新しい方がどれくらいわかりませんが相当数当選されてくると思います。そういう方々には相当丁寧な議会としての説明がないと、われわれが決めたから平成27年に当選した方は一律従いなさいよという話にはおそらかなかなかならないだろうと思いますから、その辺りのところをしっかりと説明ができて、御納得いただけるような努力も合わせて求められると思っています。</p> <p>●わが会派としても今後の人口動態の問題について検討が十分されていくべきだということが1点。同じようなこととなりますが、この案については南の方に偏っていますので、これを全県的な見地から検討すべきではないかという意見もありました。</p> <p>●三谷先生と同じようなことになるんですけど平成27年の選挙の終わった後、平成31年になりますから丁寧にやっぱりその説明は必要であるかなというような気がします。</p> <p>●やはり平成31年からということであればですね、ちょっと時間があるんじゃないかと、今バタバタと駆け込むことはいかなものかという、これは三谷代表に、同じ会派に叱れるかわかりませんが、それぐらいの今思いでありますので、少し上手にちょっと南だけ6人減ということに対して、一度答えがパッと出たけども、これでええのかなというのをちょっと議論をしていただきたいというのが今の率直な私の思い。</p>

番号	項目	意見(※要約)	当委員会おける各委員の意見
9	改正時期	定数削減は次々回選挙において実施するのではなく、次回選挙（平成27年改選）から適用し早期に実施すべき。	<p>12月25日</p> <p>●今後新たなメンバーが構成される次回の選挙後、新しいメンバーで我々が決めたことに対する検証をしっかりといただき、地域の事情を鑑みた郡を大事にするような選挙区を守るのが大事なのか、合区してでも一人当たりの有権者数の低減を図るのが大事かということも、それは次回のその地域事情をどういうぐあいに加味するかということは、そのために地域の方々の意見を聞くための期間を要するということから、先送りではなしに十分地域の事情を考えられるような期間が必要ということで平成27年度は難しいと。少し期間を持つことによって地域の事情をしっかりと加味しながら、新しい選挙区はこうなりますねということもしっかり検証する期間をいただいたわけですので、それぞれの選挙区におかれてはそういう事情を加味した上で、今後の新しい期のメンバーが良識ある判断をされるのではないかなということ、今のわれわれの段階でしっかりと担保する、本則にしる、附則にしる、決議にしる、いろいろな方法で申し送るといことが大事ではないか。</p> <p>●やはりしっかりとした担保をとるという意味においては、定数・選挙区の条例の本則に書き上げていただき、いわゆる4年後に先送りしたというような議論にならないようにしていただきたい</p> <p>12月18日</p> <p>●現在高速道路のことも進捗はしておりますが、まだ完全とは言い難い状況がある中で、少なくともあと数年にはおおよそ概成がなされるのではないかということから、尾鷲市・北牟婁郡選挙区及び熊野市・南牟婁郡選挙区については、1票の格差については直接は今正はされませんが、少なくとも平成31年にはしっかりと1票の格差が解消できる見込みができるということ、合わせて鳥羽市選挙区、志摩市選挙区についても同様に、そういう状況を踏まえ、しっかりと三重県議会で計画的に方向性を示すことが将来にわたって1票の格差の是正につながることは確実ですので、今回そういう形で地域事情を配慮したわが会派の結果ということについて、改めてご理解いただければと思います。</p> <p>鳥羽市選挙区、志摩市選挙区については、合わせて合区ということがあり、交通事情は一切関係ありませんが、別の理由で、合区については、先の委員会でわが会派から申し上げたとおり、地域の選挙区の有権者、やはりそれぞれの市なり県民に周知、理解していただくためにはそれなりの時間を要するのではないかと。また、当該議員にも選挙区が合区によって変わるということについては、少なくとも時間を要するのではないかと。やはり1年でというのは、県議会でも県民に厳しい状況を与えるということで、やはりそれはしっかりと危機感を与えて理解をしていただいた上で、選挙区、定数の減を決定した方が親切ではないか。</p>

番号	項目	意見(※要約)	当委員会における各委員の意見
9	改正時期	定数削減は次々回選挙において実施するのではなく、次回選挙(平成27年改選)から適用し早期に実施すべき。	<p>12月18日</p> <p>●これまで平成12年、18年、21年の3回、検討会の検討結果報告が出されていて、それをもとにそれぞれ議論をしてきていますが、残念ながら申し送りだけでは、その時の議論が成就されずに今回も1年かけて、我々も申しわけない部分もあるんですが、結局議論が行ったり来たりというところがあります。確かに国勢調査がある等々もありますが、私は今のメンバーで平成31年の一定の絵を描いておいて、そこをスタートに話をしていただけるような土台を作っておくべきだと考えています。</p> <p>●やはり合意形成をしていくことの努力をこの特別委員会ですることがもし難しいのであれば、この平成27年に定数を削減する力が我々にはなかったということになるのかもわかりませんが、それならば先ほど努力をして合意してきたという平成31年に条例で縛るといふなら、無理に中途半端に平成27年にやらずに、平成31年を縛って、おそらく平成31年の…、というか後世の議員から我々が批判されることになると思いますけれども、それぐらいのことをしなければいけないぐらいの状況なのかなと個人的には感じますし、そこまでのことを判断して平成31年のことを縛ろうとしているのかということも逆に私は疑問を感じています。ということで、合意形成をしていくことが難しい、あまりにもかけ離れたことで議論するならば、後世の議員から批判される条例改正を今回するというのも一つの選択肢なのかなと。</p> <p>12月2日</p> <p>●今無理せずに平成31年には必ずやっていた方が取まりがいい。</p> <p>11月22日</p> <p>●27年の選挙には、間に合うようにやるのか、間に合わないようにやるのか、そのところ結構大事なところがあるのかなと思います。だから、周知期間というのを半年なのか一年なのか、法的なところは何も縛られていないと思うんですよ。これぐらいの程度で自民みらいは100年くらいかかっているわけなので、そんなことを今度したら、またまた時間がかかるんじゃないかと思うので、27年でやるのか31年でやるのか。僕は絶対27年じゃないとだめやと思うのだけでも、その辺の前を決めていかないと進めていかないと、進まないと思う。</p>



番号	項目	意見(※要約)	当委員会における各委員の意見
10	意見聴取	議員定数や選挙区の見直しにあつては、第三者機関の設置や公聴会、参考人あるいは見直し対象区の地元の意見を直接聞くべきである。	<p>12月2日</p> <p>●6人、7人、8人いるような選挙区で1つ、2つ減らす重みと、2人のところが1人になるとか、1人のところが合区されるという重みを考えますと、やはり地元の首長の意見であるとか、議会の意見を聞くということを、正副委員長案として取れんされる前にぜひやっていただきたいと思います。</p> <p>●われわれ県議会議員は、地元選出の県議会議員であっても、三重県全体の県議会議員であることを忘れてはいけないと思うんですよ。あくまでも行政の主体は、基礎自治体は基礎自治体の役割があつて、しっかり頑張ってやっていくわけですので、県議会議員はその間のパイプ役。もうちょっと広く大局に物事を考えていくことも必要ではないかと思ひます。</p>
11	報酬削減等	定数削減(現行定数は維持)よりも、議員報酬や政務調査費の削減を図るべき。	<p>7月24日</p> <p>●中森委員のほうから、これだけじゃなしに報酬カットだとか、そういうふうな議論というふうなお話があつたんですが、この委員会では1票の格差の是正とか云々を、この選挙区調査特別委員会の目的の中に報酬の問題まで含めるのかというのは、これは少し僕は疑問だと思ひまして、これはやっぱりこの委員会では取り上げるべき話では恐らくないと思ひつてます。もしそこまで広げるなら、この委員会のあり方そのものを最初からもう一遍議論し直さないかん話になるのかなと思ひつてまして、委員会としてそういうところまでウイングを広げて議論するのかどうか、その点は一応確認をさせていただきたいんですが。</p> <p>●おっしゃるとおりでございます、ちょっと話の環境というんか、それにちょっとふれさせてもらっただけのことであつて、ここで議論するとか、皆様方にお諮りすることではないと思ひますので、一応そういう状況があつたということだけの話でございます。</p> <p>●確かに給与の部分というのは、報酬の部分というのはあるんですよね。だから、これ行き詰まる可能性もこの委員会があると僕は思ひます。最後の最後なんですけれども、そのときには仮に51人を47人にしたんやと、ということは4人分を削らないかんのやと。人数削れんで金で削るかという論議も僕は出てきてもいいんじゃないかなと思ひますよ。要するに、県民目線から見たら、報酬を少なくして人数多いほうが本当は理想なんですよ、実際いうて。亀山も1人増やしてやったらええやないかと、あとは減らさんとみんなの報酬を減らそうやと、そういう方法もこれは最終的な議論になるかなというふうな気がしないでも、そういう論法もあつてもいいんじゃないかなと思ひますけれどもね。だけど、それは皆さんに賛成を得られないでしょう。</p> <p>●まず、この特別委員会が設置された部分については、これまでの定数を見直そう、選挙区のあり方もそうですけれども、そんな形の中で始まつた、設置をされた委員会やというふうに思ひつていますので、まず確認はもうできているんだと思ひますけれども、定数、また選挙区等々、総定数ということもありますけれども、そんな形の中での議論をまず進めさせていただきたいと思ひますので、御理解いただきたいと思ひます。</p>